

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第65期 第3四半期 連結累計期間 | 第66期 第3四半期 連結累計期間 | 第65期 | |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|--------|
| | | | | 会計期間 |
| 売上高 | (百万円) | 30,776 | 31,611 | 40,856 |
| 経常利益 | (百万円) | 780 | 886 | 833 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 590 | 587 | 660 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 241 | 567 | 539 |
| 純資産額 | (百万円) | 12,418 | 13,088 | 12,717 |
| 総資産額 | (百万円) | 43,958 | 43,861 | 43,134 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 9.04 | 8.99 | 10.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 28.3 | 29.8 | 29.5 |

| 回次 | 第65期 第3四半期 連結会計期間 | 第66期 第3四半期 連結会計期間 | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|------|
| | | | 会計期間 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 3.92 | 5.25 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に一時持ち直しの動きが見られましたが、海外景気の減速や日中関係の悪化から輸出や生産が低迷し、一段と厳しい状況で推移しました。

物流業界におきましても、輸入貨物は増加したものの、輸出貨物の荷動きは減少し、内需に支えられてきた国内貨物の荷動きも弱含みとなりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、輸出入貨物の取扱いは増加しましたが、国内貨物の取扱いは減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は316億1千1百万円（前年同期比8億3千4百万円の増収、2.7%増）、営業利益は10億7千1百万円（前年同期比4千万円の増益、3.9%増）、経常利益は8億8千6百万円（前年同期比1億5百万円の増益、13.5%増）となりましたが、四半期純利益は法人税等の増加により、5億8千7百万円（前年同期比3百万円の減益、0.5%減）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、新規の取扱いがありました。震災に伴う緊急貨物の需要がなくなったこと等から、売上高は41億1千3百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

また、流通加工業は、通信販売商品等の取扱いの減少により、売上高は41億7百万円（前年同期比1.6%減）となり、陸上運送業は、化学工業品や住宅関連資材等の取扱い減により一般貨物輸送の運送屯数が減少したほか、通信販売商品の配送取扱件数が減少し、売上高は106億5千4百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は193億3千2百万円（前年同期比4億3千万円の減収、2.2%減）、営業利益は14億1千4百万円（前年同期比1億7百万円の減益、7.1%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、複合一貫輸送の貨物取扱いは減少しましたが、輸出車両の海上輸送の取扱いが増加したほか、プロジェクト貨物・海運貨物の取扱いが増加し、売上高は10億6千7百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

また、港湾作業は、船内・沿岸荷役、港湾荷役ともに貨物取扱いが増加し、売上高は16億7千万円（前年同期比6.4%増）となりました。

一方、航空運送取扱業は、欧州向けの輸出貨物の取扱いが減少し、売上高は6億8千5百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は129億8千3百万円（前年同期比12億6千2百万円の増収、10.8%増）、営業利益は7億3百万円（前年同期比2億1千8百万円の増益、44.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却に伴う有形固定資産の減少等がありましたが、受取手形及び営業未収金が増加したこと等により、前連結会計年度末比7億2千7百万円増の438億6千1百万円となりました。

負債合計は、借入金（社債を含む）の減少等がありましたが、営業未払金が増加したこと等により、前連結会計年度末比3億5千5百万円増の307億7千3百万円となりました。

また、純資産合計は、その他の包括利益累計額が減少しましたが、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末比3億7千1百万円増の130億8千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 248,000,000 |
| 計 | 248,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 65,364,457 | 65,364,457 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 65,364,457 | 65,364,457 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年12月31日 | | 65,364 | | 5,376 | | 3,689 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 58,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 65,175,000 | 65,175 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 131,457 | | |
| 発行済株式総数 | 65,364,457 | | |
| 総株主の議決権 | | 65,175 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式320株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) ケイヒン株式会社 | 東京都港区海岸3丁目4-20 | 58,000 | | 58,000 | 0.09 |
| 合計 | | 58,000 | | 58,000 | 0.09 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,412 | 1,560 |
| 受取手形及び営業未収金 | 2 5,531 | 2 6,376 |
| 貯蔵品 | 8 | 9 |
| 繰延税金資産 | 51 | 48 |
| その他 | 939 | 1,166 |
| 貸倒引当金 | 78 | 83 |
| 流動資産合計 | 7,865 | 9,077 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 42,488 | 42,952 |
| 減価償却累計額 | 25,257 | 26,162 |
| 建物及び構築物(純額) | 17,231 | 16,789 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,209 | 2,215 |
| 減価償却累計額 | 1,788 | 1,858 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 421 | 357 |
| 工具、器具及び備品 | 3,205 | 3,296 |
| 減価償却累計額 | 2,822 | 2,927 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 383 | 369 |
| 土地 | 10,884 | 10,884 |
| リース資産 | 418 | 578 |
| 減価償却累計額 | 185 | 250 |
| リース資産(純額) | 232 | 327 |
| 建設仮勘定 | 89 | 79 |
| 有形固定資産合計 | 29,241 | 28,808 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 977 | 977 |
| その他 | 421 | 405 |
| 無形固定資産合計 | 1,398 | 1,382 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,804 | 3,753 |
| 繰延税金資産 | 167 | 159 |
| その他 | 588 | 627 |
| 投資その他の資産合計 | 4,559 | 4,540 |
| 固定資産合計 | 35,200 | 34,731 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 68 | 52 |
| 繰延資産合計 | 68 | 52 |
| 資産合計 | 43,134 | 43,861 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 3,677 | 4,232 |
| 短期借入金 | 6,329 | 8,153 |
| 1年内償還予定の社債 | 2,000 | - |
| リース債務 | 76 | 97 |
| 未払法人税等 | 85 | 276 |
| 繰延税金負債 | 2 | 4 |
| その他 | 1,450 | 1,376 |
| 流動負債合計 | 13,622 | 14,141 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 3,000 | 3,000 |
| 長期借入金 | 10,125 | 9,929 |
| リース債務 | 174 | 252 |
| 長期未払金 | 100 | 70 |
| 繰延税金負債 | 11 | 9 |
| 退職給付引当金 | 2,070 | 2,055 |
| 役員退職慰労引当金 | 930 | 930 |
| その他 | 382 | 384 |
| 固定負債合計 | 16,795 | 16,632 |
| 負債合計 | 30,417 | 30,773 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,376 | 5,376 |
| 資本剰余金 | 4,415 | 4,415 |
| 利益剰余金 | 3,316 | 3,708 |
| 自己株式 | 11 | 11 |
| 株主資本合計 | 13,097 | 13,488 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 76 | 38 |
| 為替換算調整勘定 | 456 | 438 |
| その他の包括利益累計額合計 | 380 | 399 |
| 純資産合計 | 12,717 | 13,088 |
| 負債純資産合計 | 43,134 | 43,861 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 30,776 | 31,611 |
| 売上原価 | 28,486 | 29,214 |
| 売上総利益 | 2,290 | 2,397 |
| 一般管理費 | 1,260 | 1,325 |
| 営業利益 | 1,030 | 1,071 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 75 | 108 |
| その他 | 36 | 38 |
| 営業外収益合計 | 111 | 146 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 316 | 289 |
| その他 | 45 | 41 |
| 営業外費用合計 | 361 | 331 |
| 経常利益 | 780 | 886 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 3 |
| その他 | 0 | 5 |
| 特別利益合計 | 1 | 8 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 49 | - |
| 事故負担金 | 15 | - |
| 固定資産処分損 | 12 | - |
| 特別損失合計 | 76 | - |
| 税金等調整前四半期純利益 | 705 | 895 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 85 | 283 |
| 法人税等調整額 | 29 | 24 |
| 法人税等合計 | 114 | 308 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 590 | 587 |
| 少数株主利益 | - | - |
| 四半期純利益 | 590 | 587 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 590 | 587 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295 | 37 |
| 為替換算調整勘定 | 53 | 18 |
| その他の包括利益合計 | 348 | 19 |
| 四半期包括利益 | 241 | 567 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 241 | 567 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

| 当第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日至平成24年12月31日） |
|--|
| （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 （平成24年3月31日） | 当第3四半期連結会計期間 （平成24年12月31日） |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 株式会社ワールド流通センター | 572百万円 | 493百万円 |
| 青海流通センター株式会社 | 60 | 48 |
| 合計 | 632 | 542 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前連結会計年度 （平成24年3月31日） | 当第3四半期連結会計期間 （平成24年12月31日） |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 3百万円 | 2百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 1,260百万円 | 1,238百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 65 | 1.0 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 195 | 3.0 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|--------|--------|-------------|---------------------------|
| | 国内物流事業 | 国際物流事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,174 | 11,602 | 30,776 | | 30,776 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 589 | 117 | 707 | 707 | |
| 計 | 19,763 | 11,720 | 31,484 | 707 | 30,776 |
| セグメント利益 | 1,522 | 485 | 2,008 | 977 | 1,030 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 977百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 977百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|--------|--------|-------------|---------------------------|
| | 国内物流事業 | 国際物流事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 18,725 | 12,886 | 31,611 | | 31,611 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 607 | 96 | 704 | 704 | |
| 計 | 19,332 | 12,983 | 32,316 | 704 | 31,611 |
| セグメント利益 | 1,414 | 703 | 2,118 | 1,047 | 1,071 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,047百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 1,047百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 2 3 年 4 月 1 日 至 平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成 2 4 年 4 月 1 日 至 平成 2 4 年 1 2 月 3 1 日) |
|-------------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 9.04円 | 8.99円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 590 | 587 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 590 | 587 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 65,307 | 65,306 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。